

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 9 月 2 日

名古屋地方裁判所豊橋支部

裁判所書記官 伊 藤 祐 加

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 9 月 17 日から 令和 7 年 9 月 24 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7 年 10 月 1 日 午前 10 時 00 分 名古屋地方裁判所豊橋支部
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7 年 10 月 15 日 午前 9 時 50 分 名古屋地方裁判所豊橋支部
特別売却 実施期間	令和 7 年 10 月 8 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 10 月 8 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかを執行官に提出する方法による。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 9 月 2 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	12,220,000 9,776,000	一括	2,444,000	93,440	0
1	1,570,000				
2	580,000				
3	10,070,000				
	</				

物 件 目 録

- 1 所 在 豊橋市若松町字中山

地 番 7 3 5 番 8

地 目 宅地

地 積 2 4 9 . 0 1 平方メートル
- 2 所 在 豊橋市若松町字中山

地 番 7 3 5 番 9

地 目 宅地

地 積 5 5 . 5 8 平方メートル
- 3 所 在 豊橋市若松町字中山 7 3 5 番地 8

家屋 番号 7 3 5 番 8

種 類 居宅

構 造 木造かわら・ソーラーパネルぶき 2 階建

床 面 積 1 階 5 8 . 7 9 平方メートル
2 階 3 6 . 4 3 平方メートル

物 件 明 細 書

令和 7 年 7 月 31 日

名古屋地方裁判所豊橋支部

裁判所書記官 陣 内 大 輔

1 不動産の表示

【物件番号 1 ～ 3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1 ～ 3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2, 3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号 1, 2】

隣地（地番 7 3 5 番 4、7 3 5 番 7）との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 豊橋市若松町字中山 |
| | 地 番 | 7 3 5 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 4 9. 0 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 豊橋市若松町字中山 |
| | 地 番 | 7 3 5 番 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 5 5. 5 8 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 豊橋市若松町字中山 7 3 5 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 7 3 5 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわら・ソーラーパネルぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 8. 7 9 平方メートル
2 階 3 6. 4 3 平方メートル |



令和 6 年(今)第 76 号

令和 6 年 11 月 11 日受理

令和 7 年 5 月 9 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所 豊橋支部

執行官 岩 尾 正 昭

物 件 目 録

- 1 所 在 豊橋市若松町字中山
 地 番 735 番 8
 地 目 宅地
 地 積 249.01 平方メートル
- 2 所 在 豊橋市若松町字中山
 地 番 735 番 9
 地 目 宅地
 地 積 55.58 平方メートル
- 3 所 在 豊橋市若松町字中山 735 番地 8
 家屋 番号 735 番 8
 種 類 居宅
 構 造 木造かわら・ソーラーパネルぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 58.79 平方メートル
 2 階 36.43 平方メートル

不動産の表示	「物件目録」のとおり				
住居表示	(住居表示未実施)				
土地	物件1				
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)				
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物配置図(概略)のとおり ☐				
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者(破産管財人) ☐ その他の者 上記の者が本件土地に下記建物を所有して占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)				
その他の事項					
建物	物件3				
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:				
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:				
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者(破産管財人) ☐ その他の者 上記の者が本件建物を空き家の状態で占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)				
その他の事項	☒ 東側にヒートポンプ給湯機が、北東側に蓄電池ユニットが、それぞれある。 ☒ 屋根にソーラーパネルがある。				
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日				
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物配置図(概略)のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(土地用)

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件2
現況地目	■宅地(物件2)
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物配置図(概略)のとおり ☐
占有者及び占有状況	■土地所有者(破産管財人) ☐ その他の者 ■上記の者が本件土地を公道に至る通路として占有している。 ☐ 上記の者が農地として占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない ☐ ある [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日
建物 (目的外建物)	■ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物配置図(概略)のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (破産管財人)	1 私は、破産者Bの破産管財人です。私が物件1～3を管理占有しています。 2 Bは、物件3に一度も居住したことはありません。 3 Bは、婚約者と物件3に居住して、2人で住宅ローンを返済していくつもりで、物件1～3を購入しましたが、物件3が完成する前に婚約が破談になってしまったことから、物件1～3の購入代金の支払いが困難になってしまい、破産したため、物件3は、建築当初のまま、一度も使用されることなく、現在に至っています。
■ 近隣住人	1 物件1, 2は、もともとの所有者が、地中にコンクリートがら等、いろいろな物を入れて、盛り土をして宅地造成したものです。 2 物件1, 2については、宅地造成したそのままの状態で売却されていると思います。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

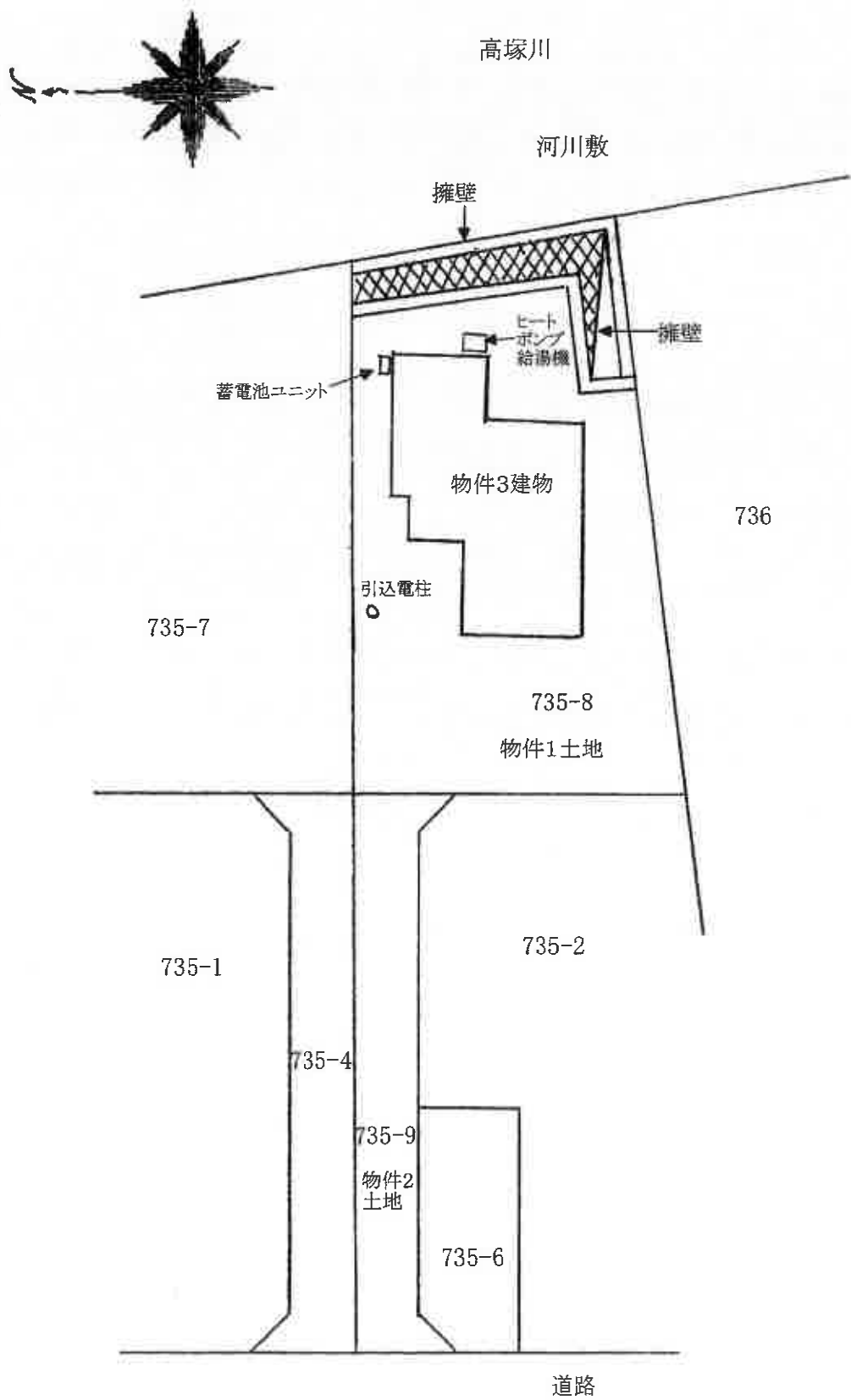
- 1 物件1～3の占有関係は、関係人の陳述及び執行官の現況等から、2～3枚目に記載のとおりと認められる。
- 2 物件1, 2は、一体となっている。物件1は、物件3の敷地となっており、物件2は、公道に至る通路となっている。物件1, 2は、物件2の西側が道路に接面している。物件1, 2の東側は、河川敷となっている。
- 3 物件1の南西角、南東側西角、南東角、北東角及び北西角（物件2北東角）には、いずれも一見して、境界杭等を認めることはできなかった。なお、南角については、転落する危険性があったため、境界杭等を確認することができなかった。物件1の西側は、ブロックで、南側は、ブロック及びコンクリート擁壁で、物件1の東側は、コンクリート擁壁で、物件1の北側の一部は、フェンスで、それぞれ囲まれている。また、物件2の南西側北角には、境界杭が認められたが、南西側南角、南東側北角、南東側南角、北東角及び北西角（物件1北東角）には、いずれも一見して、境界杭等を認めることができなかった。物件2の南側は、ブロックで囲まれているが、物件2と物件1との境界、物件1と735番7の土地との境界、物件1と735番4の土地との境界、物件2と735番7の土地との境界及び物件2と735番4の土地との境界は、いずれも不明確である。
- 4 物件3の東側にヒートポンプ給湯機が、北東側に蓄電池ユニットが、それぞれある。ヒートポンプ給湯機及び蓄電池ユニットは、いずれも配管等が物件3内部の機器と繋がっていることから、物件3に付合していると思われる。
- 5 物件3の屋根にソーラーパネルがある。ソーラーパネルは、配管等が物件3内部の機器と繋がっていることから、物件3に付合していると思われる。
- 6 物件1の北側に引込電柱がある。
- 7 物件1の南東側のコンクリート擁壁の形状が、公図上の物件1の南東側の形状と異なっている。関係人の陳述によれば、物件1の南東側の形状は、宅地造成時のままである、とのことであり、コンクリート擁壁の形状が、公図上の形状と異なっている経緯等の詳細については、不明である。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年11月13日 (水) 13:40-14:00	目的物件所在地	物件確認, 写真撮影 (外観), 占有状況調査
6年12月2日 (月) 9:10-9:20	名古屋法務局豊橋支局	登記関係書類取得
6年12月26日 (木)	(郵便)	住民票取寄 (豊橋市役所)
7年1月30日 (木) 10:20-11:50	目的物件所在地	(立入調査) 間取確認, 写真撮影 (屋内外), 評価人同行, 近隣住人に面談, 聴取
7年1月30日 (木) 13:10-13:20	豊橋市	占有状況等調査 (破産管財人)
年 月 日 () : - :		
年 月 日 ()		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 債務者兼所有者の抵抗が予想されたため, 立会証人を立ち会わせて執行した。施錠されていることが予想されたので, 解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和7年1月30日 本件建物は, 全戸不在で, 施錠されていたため, 立会証人を立ち会わせ, 破産管財人から拝借した合鍵により解錠し, 本件建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

土地建物配置図(概略)



建物間取図(概略)



物件 3



①屋外の状況

7 3 5 番 4 の土地

物件 1

物件 2

物件 3



②屋外の状況

7 3 5 番 7 の土地

物件 1



③屋内の状況
LD



④屋内の状況
K



⑤屋内の状況
浴室



⑥屋外の状況

ヒートポンプ給湯機



⑦屋外の状況

蓄電池ユニット

令和6年（ケ）第76号
令和6年11月13日受理
令和7年1月30日現地調査
令和7年2月12日評価

名古屋地方裁判所豊橋支部 御中

評 価 書 評 価

評 価 人
不動産鑑定士

松 島 教

第1 評価額

一 括 価 格	
金 1 2, 2 2 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 1, 5 7 0, 0 0 0 円
物件 2 (土地)	金 5 8 0, 0 0 0 円
物件 3 (建物)	金 1 0, 0 7 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現況
1	所 地 地 地 在 番 目 積	豊橋市若松町字中山 7 3 5 番 8 宅地 2 4 9 . 0 1 m ²	同左
2	所 地 地 地 在 番 目 積	豊橋市若松町字中山 7 3 5 番 9 宅地 5 5 . 5 8 m ²	同左
3	所 家 種 構 床 面 在 番 号 類 造 積	豊橋市若松町字中山 7 3 5 番地 8 7 3 5 番 8 居宅 木造かわら・ソーラーパネルぶき 2 階建 1 階 5 8 . 7 9 m ² 2 階 3 6 . 4 3 m ²	同左
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1～2）

位置・交通	豊橋鉄道渥美線「植田」駅の南東方 道路距離約3.8km (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	農地が広がる中に畜産施設、住宅等が見られる地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化調整区域 — 60% 200% — 宅地造成等工事規制区域
画地条件	地積 304.59㎡ 間口 約2.5m 奥行 約4.3m 形状 不整形	
接面道路の状況	西側幅員約4.6m舗装市道(建築基準法上の道路)に等高接面	
土地の利用状況等	現況調査報告書の記載のとおり	
供給処理施設	上水道：あり 下水道：なし(個別浄化槽) ガス配管：なし	
土壌汚染の可能性の調査	過去の住宅地図等によると、住宅の敷地として利用されていたものと推定されるが、対象地における土壌サンプル調査を実施していないため、実際の土壌汚染の有無は不明である。	
特記事項	・市街化調整区域線引前からの宅地である。 ・市街化調整区域に所在するため、建築等には都市計画法上の許可が必要である。建築等の可否については、事前に当局に問い合わせる必要がある。 問い合わせ窓口：豊橋市役所（建築指導課） ・盛土により造成された宅地である。 ・敷地の東端部は、高塚川の河川敷(竹藪)に隣接しており、高さ約3.5mの擁壁が設置されている。 ・南側隣地よりも約0.6m～約3m高く、擁壁が設置されている。 ・埋蔵文化財包蔵地の指定はない。	

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日(登記記載) 令和6年1月17日新築 経過年数 約1年 経済的残存耐用年数 約24年
仕 様	構造：木造 屋根：瓦、ソーラーパネル 外壁：吹付サイディング 内壁：クロス、板張り等 天井：クロス等 床：フローリング等 設備：電気(オール電化)、水道、浄化槽、床暖房システム等
床面積(現況)	1階 58.79㎡ 2階 36.43㎡ 延床面積 95.22㎡
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 附属資料「建物間取図(概略)」のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書の記載のとおり
特記事項	・太陽光パネルが設置されている。 ・未入居のまま放置されている。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1～2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	27,500	0.68	249.01	1.00	4,660,000
2	27,500	0.68	55.58	1.00	1,040,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。（以下同じ）

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 豊橋－36

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格

$37,100\text{円}/\text{㎡} \times 100/100 \times 100/100 \times 100/135 = 27,500\text{円}/\text{㎡}$ （上三桁未満四捨五入）

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：なし

◇地域格差：街路条件1.01×交通条件1.03×環境条件1.30＝1.35

イ 個別格差：間口・奥行、形状等0.75×隣地との高低差0.91＝0.68

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：必要なし

(2) 建物価格（物件3）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
3	220,000	95.22	0.77	16,130,000

ウ 現価率

・現価率＝〔残価率3%＋(1－残価率3%)×{経済的残存耐用年数24年／(経済的残存耐用年数24年＋経過年数1年)}〕×(1－観察減価等20%)＝0.77

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	4,660,000	0.40 法定地上権	1,860,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 (円) ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) $\{(ア \pm イ) - ウ\}$ $\times エ \times オ$
1	4,660,000	-1,860,000	0	0.80	0.70	1,570,000
2	1,040,000	0	0	0.80	0.70	580,000
3	16,130,000	+1,860,000	0	0.80	0.70	10,070,000
一括価格（合計）						12,220,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：第4特記事項等を考慮して査定した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

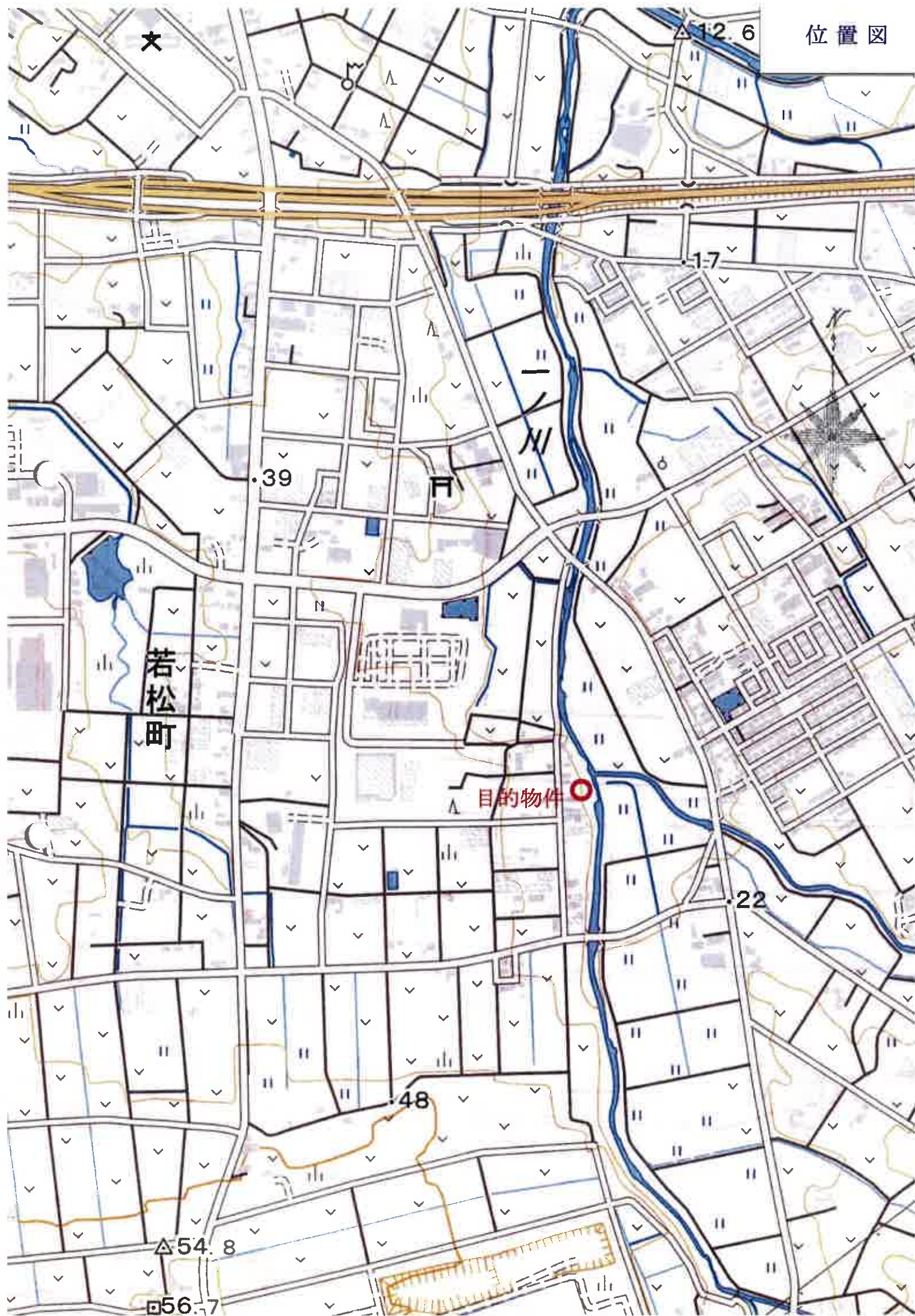
第6 参考価格資料

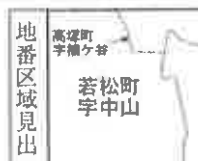
地価公示価格 豊橋一 3 6
所 在 : 豊橋市野依町字上鷺田 3 番
価 格 : 37,100 円 / m²
位 置 : 豊橋鉄道渥美線「植田」駅の南東方道路距離約 2.1 km
価 格 時 点 : 令和 6 年 1 月 1 日
地 積 : 393 m²
供給処理施設 : 水道、下水、ガス
接 面 街 路 : 南西側 5 m 市道
用途指定等 : 市街化調整区域(建蔽率 60%, 容積率 200%)
地域の概要 : 農家住宅の中に一般住宅が見られる既成住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物配置図(概略)
- 6 建物間取図(概略)
- 7 現況写真

以 上





請求部	所在	豊橋市若松町字中山				地番	735番8			
出力尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	Ⅵ	分類	地図(法第14条第1項)国調法19-5指定	種類	土地改良所在図	
作成年月日	平成22年11月27日			備付年月日(原図)	平成22年11月29日			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年12月2日
名古屋法務局豊橋支局
登記官

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年12月2日 名古屋法務局豊橋支局 登記官

地積測量図

地番 ⑦35-3、⑦35-7、⑦35-8

土地の所在 豊橋市若松町字中山

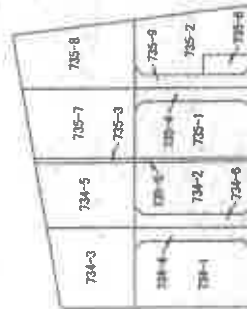
求積表

地番	⑦35-3				
測点	X _n	Y _n	Y _n + (-Y _{n-1})	X _n - (Y _n + (-Y _{n-1}))	
BK171	-145593.222	21032.174	-18.187	2647903.928514	
BK180	-145593.963	21032.212	18.416	-2681258.422508	
BK204	-145593.008	21050.590	18.187	-2647900.036486	
KC-14	-145592.145	21050.398	-18.416	2681224.942320	
			積算値	-29.588270	
			面積	14.7941350	m ²

地番	⑦35-7				
測点	X _n	Y _n	Y _n + (-Y _{n-1})	X _n - (Y _n + (-Y _{n-1}))	
BK180	-145593.963	21032.212	-17.900	2608131.937700	
BK159	-145603.168	21032.690	0.681	-99155.756046	
BK202	-145607.076	21032.893	20.793	-3027607.931268	
BK201	-145606.016	21053.483	17.687	-2576789.665152	
BK204	-145593.008	21050.590	-21.271	3096808.873168	
			積算値	-512.541588	
			面積	256.2707990	m ²

地番	⑦35-8				
測点	X _n	Y _n	Y _n + (-Y _{n-1})	X _n - (Y _n + (-Y _{n-1}))	
BK202	-145607.076	21032.893	-20.387	2968491.458412	
BK152	-145610.984	21033.086	0.672	-97850.581248	
BK151	-145620.015	21033.565	22.617	-3293487.879255	
K-K351	-145618.041	21055.713	19.918	-2900380.304638	
BK201	-145606.016	21053.483	-22.820	3322729.285120	
			積算値	-488.021809	
			面積	249.0108045	m ²

総合計面積 520.0757385 m²



⑦B-T181

⑦B-T178

この地積測量図は、世界測地系に基づく成果である。			
基準点の種類		座標系番号	
引照点	座標の種類	X座標	Y座標
引照点の名称	座標の種類		
B-T179	コンクリート杭	-145587.028	21004.183
B-T181	木杭	-145521.041	21008.983

令和2年5月24日測量

作成者

申請人

縮尺

1/250

(令和2年5月29日作成)

A4判に縮小

地 積 測 量 図

地 番 ③ 735-4, ③ 735-9

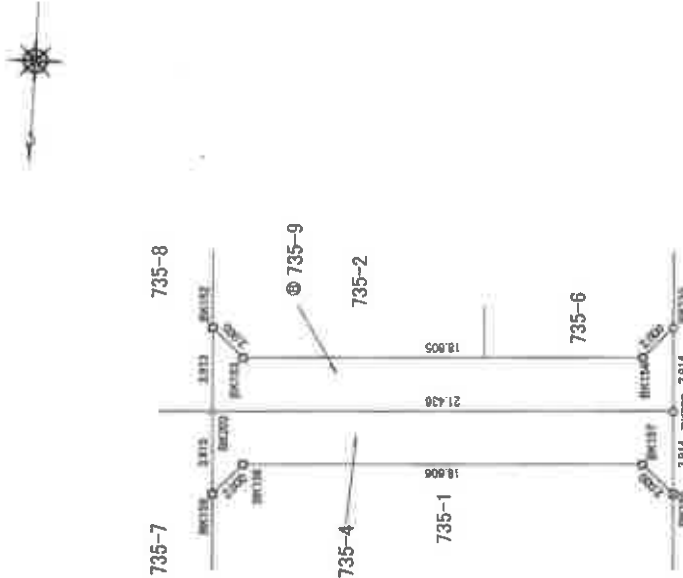
土地の所在 豊橋市若松町字中山

求積表

地番	③ 735-4				
測点	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})	
BK156	-145604.268	21011.282	-1.283	186810.275844	
BK203	-145608.177	21011.485	21.611	-3146738.313147	
BK202	-145607.076	21032.893	21.205	-3087598.046580	
BK159	-145603.186	21032.890	-1.543	224665.885138	
BK158	-145604.652	21031.350	-18.922	2900735.877144	
BK157	-145605.608	21012.768	-20.068	2922013.341344	
			積算	-111.180257	
			面積	55.9901285	
			地積	55.59	m ²

地番	③ 735-9				
測点	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n ・(Y _{n+1} -Y _{n-1})	
BK203	-145608.177	21011.485	-21.204	3087475.785108	
BK155	-145612.086	21011.689	1.544	-224825.060784	
BK154	-145610.601	21013.029	19.921	-2900708.782521	
BK153	-145608.845	21031.610	20.067	-2921948.748215	
BK152	-145610.984	21033.096	1.283	-186818.892472	
BK202	-145607.076	21032.893	-21.611	3145714.519436	
面積				-111.177448	
面積				55.9987240	
地積				55.58	m ²

総 合 計 面 積 111.1788525 m²



S=1/1000

この地積測量図は、世界測地系に基づく成果である。				
基準点の種類		座標系番号		
参照点		(電)系		
引照点の名称	据置の種類	X座標	Y座標	
B-T179	コンクリート杭	-145587.028	21004.183	
B-T181	木杭	-145521.041	21008.983	

令和2年5月24日測量

作成者

申請人

縮尺

1/250

(令和 2 年 5 月 29 日作成)

A4判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年12月2日 名古屋法務局豊橋支局

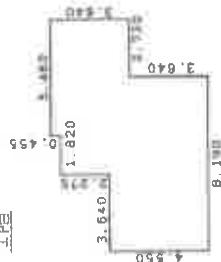
登記官

建物図面図

家屋番号 735番8

建物の所在 豊橋市若松町字中山735番地8

1階



求積表

3.640 X	4.550	=	16.562000
1.820 X	6.825	=	12.421500
2.730 X	7.280	=	19.874400
2.730 X	3.640	=	9.937200
計			58.795100

床面積 58.79 m²

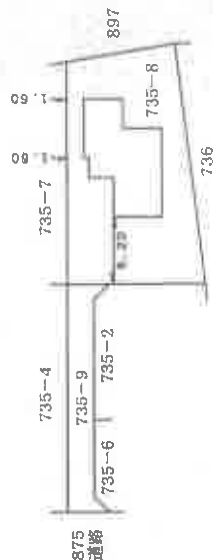
2階



求積表

1.820 X	4.550	=	8.281000
1.820 X	5.460	=	9.937200
0.910 X	1.820	=	1.656200
4.550 X	3.640	=	16.562000
計			36.436400

床面積 36.43 m²



作成者

（令和6年1月17日作成）

縮尺

1/250

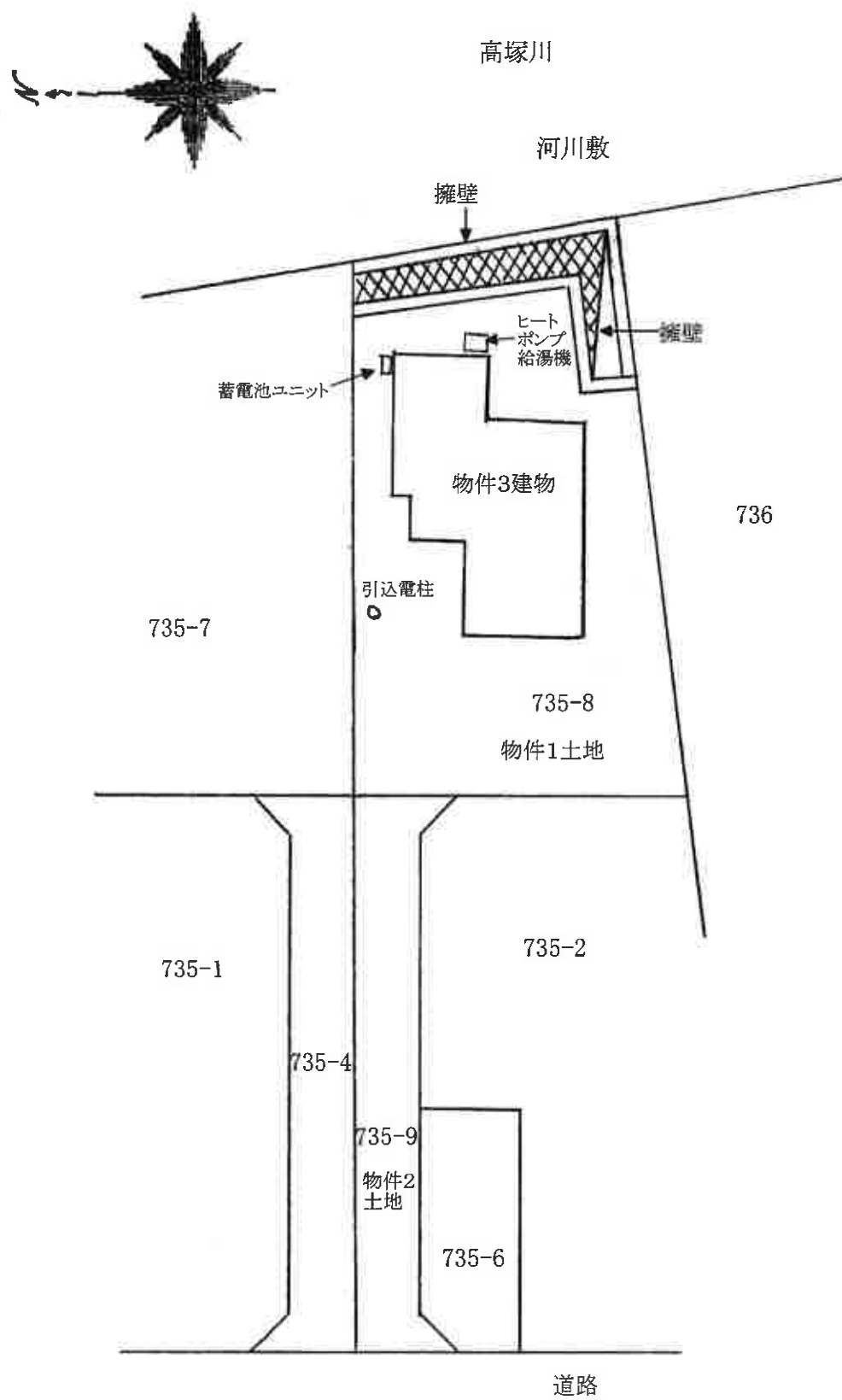
申請人

縮尺

1/500

A4判に縮小

土地建物配置図(概略)



建物間取図(概略)



物件 3 建物



写真撮影 (1)

物件 1 土地

物件 3 建物



写真撮影 (2)

物件 2 土地